

株 主 各 位

東京都江東区新砂1丁目2番8号

**オルガノ株式会社**

代表取締役社長 内 田 裕 行

## 第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区新砂1丁目2番8号  
当社本社ビル 2階会議室  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 1. 第68期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第68期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

### 4. その他株主総会招集に関する事項

議決権の不統一行使につきましては、株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知くださいますようお願い申し上げます。

以 上

---

開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申しあげます。なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

当日は、節電への取り組みとして、会場内の冷房温度を高めに設定させていただき予定しております。なにとぞ、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいませようお願い申しあげます。

本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.organo.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役及び監査役会が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.organo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要、円高の修正などを背景に、年度後半には緩やかな景気回復に向かいつつも、欧州の債務危機再燃や中国の経済成長減速など世界景気の下振れ懸念などから全体としては先行き不透明なまま推移しました。

当社グループを取り巻く市場環境は、国内では企業の生産活動に下げ止まりの兆しが見られるようになってきたものの、設備投資やメンテナンス・改造工事の延期、顧客生産拠点の統廃合・海外移転は継続しており、また、主たる海外市場であるアジア地域においても、価格競争は一段と激しさを増しており、引き続き厳しい状況にあります。

当社グループは、平成22年度より3ヵ年の中期経営計画をスタートさせ、電子産業分野をはじめとする国内大型投資案件主体のビジネス体制から、海外・産業全般における純水・排水、さらには回収に至る広範囲の水処理ニーズにプラント・ソリューション・機能商品部門が一体となって対応できる体制へと再構築を進め、売上の拡大及び海外調達等を含む一層のコストダウンにより、収益の改善に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度は受注高602億3千8百万円（前連結会計年度比11.5%減）、売上高667億1千8百万円（同2.6%減）となりました。また、利益面につきましては、売上高が減少した結果、営業利益34億9千8百万円（同27.9%減）、経常利益39億9百万円（同18.3%減）、当期純利益25億6千4百万円（同4.4%減）となりました。

事業のセグメント別業績は次のとおりであります。

<水処理エンジニアリング事業>

当事業におきましては、国内では一般産業分野を中心に前連結会計年度からの受注残が順調に売上計上となったものの、設備投資やメンテナンス、改造工事の延期などにより電子産業分野の売上が減少しました。一方、海外では、電子産業分野が旺盛な設備増強投資に支えられ、受注及び売上ともに増加しました。この結果、受注高407億8千6百万円（前連結会計年度比16.2%減）、売上高474億6千8百万円（同3.3%減）、営業利益23億2千1百万円（同19.2%減）となりました。

<機能商品事業>

当事業におきましては、顧客工場の操業度に低下がみられる中で、受注及び売上はほぼ前連結会計年度並みとなる一方、採算性が低下した結果、受注高194億5千2百万円（前連結会計年度比0.5%増）、売上高192億4千9百万円（同0.8%減）、営業利益11億7千7百万円（同40.5%減）となりました。

項目別 セグメント別	受 注 高			売 上 高			営 業 利 益		
	金額 (百万円)	構成比	前連結 会 計 年度比	金額 (百万円)	構成比	前連結 会 計 年度比	金額 (百万円)	構成比	前連結 会 計 年度比
水処理エンジニアリング事業	40,786	67.7%	16.2%減	47,468	71.1%	3.3%減	2,321	66.4%	19.2%減
機能商品事業	19,452	32.3%	0.5%増	19,249	28.9%	0.8%減	1,177	33.6%	40.5%減
合 計	60,238	100.0%	11.5%減	66,718	100.0%	2.6%減	3,498	100.0%	27.9%減

(注) 当連結会計年度より、各セグメントの経営実態をよりの確に把握できる体制が整ったため、全社共通営業費用のうち各セグメントへの関連が明確な費用については各セグメントに直接賦課する方法に変更いたしました。なお、前連結会計年度比については、前連結会計年度のセグメント別業績を変更後の配賦方法に基づき作成したものに組み替えて比較しております。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は7億2千万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備  
特記すべき事項はありません。
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充  
特記すべき事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
特記すべき事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、近年国内外で大きく変動する経済環境だけでなく、水処理ビジネスへの他業種からの相次ぐ参入、コスト競争の激化など厳しい事業環境に対応するため、平成22年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定し、事業構造の改革と企業体質の改善に取り組んでまいりました。

しかしながら、市場構造の変化は中期経営計画策定時の想定をはるかに上回るスピードで進み、計画で企図した産業全般、海外、純水・排水両輪での事業拡大という事業ポートフォリオの転換は未だ途上であると判断せざるを得ません。

一方で医薬、飲料・食品などの一般産業分野への営業展開の強化、中小規模案件を中心とした排水事業の拡大、インドネシアでの合弁事業開始など拡大する東南アジア水処理関連需要の取り込みなどに一定の成果を得られました。

この結果を踏まえ、「水処理事業分野における顧客のあらゆるニーズに対して、ワンストップソリューション (One Stop Solutions) が提供できる企業グループの実現」を中期経営ビジョンとして掲げ、平成25年度より新しい3ヵ年の中期経営計画をスタートさせました。本計画では、事業ポートフォリオの転換をさらに加速するとともに、当社グループが次のステージに向かうための体制・基盤作りの3ヵ年計画と位置付け、以下の重点課題に取り組んでまいります。

- ① 電力・電子産業における純水／超純水製造分野でのシェア確保
- ② 環境・排水事業分野における積極的な事業展開
- ③ ソリューション・機能商品事業の更なる収益性の向上及び事業拡大
- ④ 海外事業における地域市場特性に応じた技術・商品開発の推進
- ⑤ コストダウン・工事力の強化
- ⑥ 新商品、新事業の速やかな立上げ

これらの取り組みを通じて、機動的な開発・製造・営業体制の構築を目指してまいります。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 65 期	第 66 期	第 67 期	第 68 期
	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	(当連結会計年度) 平成25年3月期
受 注 高(百万円)	58,777	66,074	68,041	60,238
売 上 高(百万円)	53,515	61,097	68,502	66,718
経 常 利 益(百万円)	1,551	3,378	4,782	3,909
当 期 純 利 益(百万円)	646	1,857	2,683	2,564
1株当たり当期純利益(円)	11.21	32.24	46.57	44.52
総 資 産(百万円)	71,464	78,590	84,709	85,309
純 資 産(百万円)	39,749	41,116	43,015	45,207
1株当たり純資産額(円)	683.74	707.12	740.57	777.05

#### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社の状況

当社の親会社は東ソー株式会社で、同社は当社の株式を23,938千株（出資比率41.3%、間接保有分を含む。）保有しております。

当社は東ソー株式会社から水処理薬品の原材料の一部などの仕入れを行うとともに、同社に対し各種水処理装置及び関連薬品などを販売するなどの取引を行っております。

## ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
オルガノ北海道株式会社	20 <sup>百万円</sup>	100.0 <sup>%</sup>	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ東北株式会社	20	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ東京株式会社	40	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ中部株式会社	20	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ関西株式会社	50	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ九州株式会社	20	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノプラントサービス株式会社	93	100.0	各種水処理装置の据付工事及び管理業務
オルガノフードテック株式会社	50	100.0	食品素材及び食品添加剤等の販売並びに製造
オルガノアクティ株式会社	20	100.0	印刷事業・各種保険の代理業・管理業務受託業
オルガノ (アジア) SDN. BHD.	1,000 <sup>千マレーシア ド</sup>	70.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ (蘇州) 水処理有限公司	5,000 <sup>千米ドル</sup>	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ・テクノロジー有限公司	30,000 <sup>千台湾ドル</sup>	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ (タイランド) CO., LTD.	120,100 <sup>千タイバツ</sup>	95.8	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事

- (注) 1. オルガノ (アジア) SDN. BHD. の出資比率につきましては、連結子会社であるオルガノプラントサービス株式会社が保有している1%の出資比率を含んでおります。
2. 当連結会計年度末より、オルガノ (タイランド) CO., LTD. は重要性が増したため、重要な子会社といたしました。

## ③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、「② 重要な子会社の状況」に記載した13社であり、持分法適用会社は2社であります。当連結会計年度の売上高は667億1千8百万円 (前連結会計年度比2.6%減)、当期純利益は25億6千4百万円 (同4.4%減) であります。なお、連結子会社のうちオルガノ (タイランド) CO., LTD. は貸借対照表のみを連結しております。

(7) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

事業区分	主要製品・事業内容
水処理エンジニアリング事業	大型水処理設備 納入設備に係る維持管理業務
機能商品事業	標準型水処理装置 各種水処理薬品及び食品添加剤

(8) 主要な営業所及び工場 (平成25年3月31日現在)

当 社	本社：東京都江東区、つくば工場：茨城県つくば市、いわき工場：福島県いわき市、開発センター：神奈川県相模原市、北海道支店：北海道札幌市、東北支店：宮城県仙台市、中部支店：愛知県名古屋市、関西支店：大阪府吹田市、中国支店：広島県広島市、九州支店：福岡県福岡市、台湾支店：台湾新竹市
オルガノ北海道株式会社	本社：北海道札幌市
オルガノ東北株式会社	本社：宮城県仙台市
オルガノ東京株式会社	本社：東京都江東区
オルガノ中部株式会社	本社：愛知県名古屋市
オルガノ関西株式会社	本社：大阪府吹田市
オルガノ九州株式会社	本社：福岡県福岡市
オルガノプラントサービス株式会社	本社：東京都文京区
オルガノフードテック株式会社	本社：埼玉県幸手市
オルガノアクティ株式会社	本社：東京都江東区
オルガノ（アジア）SDN. BHD.	本社：マレーシア国スランゴール州
オルガノ（蘇州）水処理有限公司	本社：中国江蘇省
オルガノ・テクノロジー有限公司	本社：台湾新竹市
オルガノ（タイランド）CO., LTD.	本社：タイ王国バンコク都

## (9) 従業員 の 状 況 (平成25年 3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
水処理エンジニアリング事業	1,387名	52名増
機能商品事業	299名	15名増
全社(共通)	149名	2名減
合計	1,835名	65名増

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
683名	—	40.9歳	14.4年

## (10) 主要な借入先の状況 (平成25年 3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	5,800百万円
株式会社日本政策投資銀行	2,350百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,580百万円
株式会社三井住友銀行	1,520百万円

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は平成24年12月に、インドネシア共和国で有数の大手化学メーカーであるPT Lautan Luas Tbk (以下「Lautan Luas社」と)と、同国内における水処理事業に係る合弁契約を締結いたしました。

なお、Lautan Luas社との合弁事業実施にあたって、同社の子会社でありインドネシア国内で水処理事業を展開しているPT Hydro Hitech Optimaの発行済株式の51%をLautan Luas社から取得し、当社の子会社とするとともに、商号をPTラウタン・オルガノ・ウォーターへ変更いたしました。同国内におけるLautan Luas社との合弁事業は、PTラウタン・オルガノ・ウォーターを通じて平成25年1月より開始しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 126,960,000株  
(2) 発行済株式の総数 57,949,627株（自己株式339,153株を含む。）  
(3) 株 主 数 8,228名  
(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
東 ソ ー 株 式 会 社	23,877千株	41.45%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	2,173千株	3.77%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,479千株	2.57%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,000千株	1.74%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	815千株	1.41%
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	775千株	1.35%
ケーピーシー セキュリティーズ エヌブイ クライアント アカウント ノン トリーティー	710千株	1.23%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	651千株	1.13%
ノーザン トラスト カンパニー（エイブイエフシー） アカウント ユーエスエル ノン トリーティー	621千株	1.08%
三井住友信託銀行株式会社	407千株	0.71%

（注）持株比率は自己株式（339,153株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
内 田 裕 行	取締役社長（代表取締役）	オルガノ東京株式会社 代表取締役社長  誠和工機株式会社 代表取締役社長
山 根 修 二	取締役兼専務執行役員（代表取締役）（経営企画部長 監査室、秘書室、経営管理部、購買部、オルガノアクティ株式会社、環境テクノ株式会社担当）	
奥 園 修 一	取締役兼常務執行役員（貿易管理室長 法務特許部、環境安全品質保証部、開発センター担当）	
浦 井 紀 久	取締役兼常務執行役員（エンジニアリング本部長 いわき工場担当）	
渡 邊 大 輔	取締役兼常務執行役員（産業プラント本部長 台湾支店、オルガノプラントサービス株式会社、海外グループ会社担当）	
伊 藤 智 章	取締役兼常務執行役員（電力事業部、環境事業部、機能材料部、つくば工場担当）	
豊 田 正 彦	取締役兼常務執行役員（機能商品本部長 オルガノフードテック株式会社、オルガノ・ハイテック有限会社担当）	
古 内 力	取締役兼執行役員（国内支店、国内地域統括会社、オルガノ山下薬品株式会社、オルガノエコテクノ株式会社担当）	
山 村 正 春	取締役	
中 村 聖 和	常勤監査役	
中 根 俊 章	監査役	
星 一 也	監査役	

- (注) 1. 監査役 中根俊章及び星 一也の両氏は、社外監査役であります。
2. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ①平成24年6月28日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって、取締役 鬼頭和夫氏は任期満了により退任し、取締役 力武一夫及び社外監査役 高德宗忠の両氏は辞任により退任いたしました。
  - ②平成24年6月28日開催の第67回定時株主総会において、豊田正彦及び古内 力の両氏は取締役に、星 一也氏は監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 当社は、社外監査役 中根俊章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (-)	223百万円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3)	30百万円 (12)
合 計 (うち社外役員)	15名 (3)	254百万円 (12)

- (注) 1. 上記には、平成24年6月28日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

### イ) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 中 根 俊 章	16回中 16回	100%	13回中 13回	100%
監査役 星 一 也	13回中 11回	85%	10回中 8回	80%

- (注) 監査役 星 一也氏は、平成24年6月28日開催の第67回定時株主総会において選任され就任いたしましたので、平成24年6月28日以降に開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。

ロ) 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 監査役 中根俊章氏は、他社での役員としての経験に基づき、取締役会及び監査役会において、製品の改良・販売方針、商品在庫の評価・管理、海外提携先の会議体、組織改正、競合他社の営業戦略、子会社の経営管理等について適宜発言を行っております。
- ・ 監査役 星 一也氏は、他社での役員としての経験に基づき、取締役会及び監査役会において、商品在庫の評価・管理、海外子会社の評価等について適宜発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、責任限定契約を締結しており、その契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外役員が職務をなすにあたり、任務を怠ったことにより当社に対し会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とする。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

⑤ 当社の親会社又は当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額

4百万円

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

聖橋監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

34百万円

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

34百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められ、その解任を相当とする場合は、監査役全員の同意により会計監査人の解任を決定いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、上記のほか、取締役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、その適正な監査業務の執行に支障をきたすと判断し、監査役会の同意を得た場合又は監査役会から請求を受けた場合、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針につき決議しましたが、平成20年11月12日の取締役会にて、金融商品取引法に規定する「財務報告に係る内部統制」への対応につき新たに定め、次のとおり、方針を決議いたしました。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス委員会を設置し、オルガノグループ企業行動指針、社員行動規範、コンプライアンス宣言の周知徹底等、全社的な取り組みを行い、内部通報規程に基づき、常にその実効性を確保する。

また、内部監査部門は、業務執行及びコンプライアンスの活動状況に関して、定期的な監査を実施する。

なお、当社グループの財務報告を適正に行うため、金融商品取引法に規定する「財務報告に係る内部統制」について、整備統括部門である経営管理部門が中心になって整備運用活動を推進し、評価部門である内部監査部門が独立的な評価を行う。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書等情報管理規程、企業情報管理基本規程等の社内規程に従い、取締役の職務執行に関連する文書その他の情報を適切に保存・管理する。

また、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書その他の情報を閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経常的取引に係る経済的リスクや財務リスク等、日常の事業活動におけるリスクについては、各部門が担当役員の下で自主的に管理を行うとともに、危機管理基本規程に基づき、稟議規程その他、必要な規程や体制を整備・運用する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営に係る重要事項に関し、経営戦略会議（原則毎年2回開催）、経営会議（原則毎月2回開催）の審議を経て、取締役会（毎月1回以上開催）で意思決定を行う。

事業運営においては、取締役会で承認された中期経営計画、単年度の利益計画に基づいて全社的な目標を設定し、月次事業報告会（原則毎月1回開催）において、各部門長に事業の進捗報告を行わせることにより、諸計画の適切な実行を確保する。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社管理規程を定め、子会社等の健全かつ円滑な運営を行い、所定事項について子会社等との定例会議、コンプライアンス活動等を実施する。

また、内部監査部門は、業務執行に関して定期的な監査を実施する。

なお、連結財務諸表に係る内部統制の観点から、子会社における決算・財務報告プロセスの整備、運用については経営管理部門が協力する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役会と協議の上、必要と認められる場合に補助すべき使用人を設置する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、前号に従って補助すべき使用人を設置する場合、人事に関する事項の取扱いについては、監査役会と協議の上、定める。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、監査役に対し報告を行う。

また、監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求める。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
代表取締役は、監査役と経営全般に亘る事項について定期的な意見交換を行う。

また、監査役は、会計監査人及び内部監査部門からの報告を受け、相互連携を図り、必要に応じて弁護士等への相談を行う。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

現在導入の予定はありません。

---

本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>60,671</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>31,991</b>
現金及び預金	8,809	支払手形及び買掛金	15,024
受取手形及び売掛金	31,427	短期借入金	10,848
リース投資資産	7,902	未払法人税等	646
商品及び製品	3,978	前受金	1,513
仕掛品	5,248	賞与引当金	954
原材料及び貯蔵品	923	製品保証引当金	147
繰延税金資産	839	工事損失引当金	290
その他	1,653	繰延税金負債	7
貸倒引当金	△ 112	その他	2,558
<b>固 定 資 産</b>	<b>24,637</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,110</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>21,338</b>	長期借入金	4,053
建物及び構築物	7,228	退職給付引当金	3,959
機械装置及び運搬具	830	繰延税金負債	4
土地	12,494	その他	92
建設仮勘定	84	<b>負 債 合 計</b>	<b>40,101</b>
その他	699	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>326</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>44,805</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,972</b>	資本金	8,225
投資有価証券	1,207	資本剰余金	7,508
繰延税金資産	1,456	利益剰余金	29,397
その他	470	自己株式	△ 325
貸倒引当金	△ 161	その他の包括利益累計額	△ 39
<b>資 産 合 計</b>	<b>85,309</b>	その他有価証券評価差額金	186
		繰延ヘッジ損益	△ 0
		為替換算調整勘定	△ 225
		少数株主持分	441
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>45,207</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>85,309</b>

## 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		66,718
売 上 原 価		49,871
売 上 総 利 益		16,846
販売費及び一般管理費		13,348
営 業 利 益		3,498
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	178	
固定資産賃貸料	31	
為替差益	266	
持分法による投資利益	3	
そ の 他	85	565
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	130	
そ の 他	24	154
経 常 利 益		3,909
特 別 利 益		
負ののれん発生益	15	15
特 別 損 失		
固定資産廃棄損	11	
投資有価証券評価損	5	
施設利用権評価損	3	20
税金等調整前当期純利益		3,904
法人税、住民税及び事業税	1,193	
法人税等調整額	118	1,312
少数株主損益調整前当期純利益		2,591
少 数 株 主 利 益		27
当 期 純 利 益		2,564

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	8,225	7,508	27,508	△321	42,920
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△ 691	-	△ 691
当 期 純 利 益	-	-	2,564	-	2,564
連結会社の増加に伴う利益剰余金増加高	-	-	16	-	16
自己株式の取得	-	-	-	△ 4	△ 4
自己株式の処分	-	-	△ 0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,889	△ 3	1,885
当 期 末 残 高	8,225	7,508	29,397	△325	44,805

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	107	2	△359	△250	345	43,015
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	△ 691
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	2,564
連結会社の増加に伴う利益剰余金増加高	-	-	-	-	-	16
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△ 4
自己株式の処分	-	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	78	△2	134	210	95	306
当 期 変 動 額 合 計	78	△2	134	210	95	2,192
当 期 末 残 高	186	△0	△225	△39	441	45,207

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>45,166</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>24,549</b>
現金及び預金	1,631	支払手形	3,756
受取手形	375	買掛金	4,334
売掛金	24,960	短期借入金	8,030
リース投資資産	7,883	1年内返済長期借入金	2,700
商品及び製品	2,906	未払金	967
仕掛品	2,926	未払法人税等	442
原材料及び貯蔵品	661	前受金	822
前渡金	66	預り金	2,051
前払費用	179	賞与引当金	451
短期貸付金	2,580	製品保証引当金	126
繰延税金資産	510	工事損失引当金	255
その他	547	その他	611
貸倒引当金	△ 63	<b>固 定 負 債</b>	<b>7,533</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>23,407</b>	長期借入金	4,050
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>19,501</b>	退職給付引当金	3,440
建物	6,117	関係会社事業損失引当金	43
構築物	276	<b>負 債 合 計</b>	<b>32,082</b>
機械装置	811	<b>純 資 産 の 部</b>	
車両運搬具	2	<b>株 主 資 本</b>	<b>36,314</b>
工具器具備品	598	資本金	8,225
土地	11,680	資本剰余金	7,508
建設仮勘定	14	資本準備金	7,508
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>255</b>	利益剰余金	20,905
ソフトウェア	224	利益準備金	832
その他	30	その他利益剰余金	20,073
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,651</b>	配当引当積立金	140
投資有価証券	556	研究開発積立金	90
関係会社株式	1,889	固定資産圧縮積立金	30
長期貸付金	0	別途積立金	16,065
差入保証金	47	繰越利益剰余金	3,746
繰延税金資産	1,220	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 325</b>
その他	169	評価・換算差額等	178
貸倒引当金	△ 44	その他有価証券評価差額金	178
関係会社投資損失引当金	△ 186	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>36,492</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>68,574</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>68,574</b>

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		41,586
売 上 原 価		31,727
売 上 総 利 益		9,859
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,395
営 業 利 益		1,463
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	874	
固 定 資 産 賃 貸 料	335	
そ の 他	111	1,321
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	132	
減 価 償 却 費	141	
固 定 資 産 税	38	
そ の 他	2	316
経 常 利 益		2,469
特 別 利 益		
関 係 会 社 投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	139	139
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	5	
施 設 利 用 権 評 価 損	3	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	0	9
税 引 前 当 期 純 利 益		2,599
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	577	
法 人 税 等 調 整 額	2	579
当 期 純 利 益		2,020

## 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利 益 準 備 金	そ の 他 利益剰余金			
当 期 首 残 高	8,225	7,508	-	832	18,744	△321	34,988	
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△ 691	-	△ 691	
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-	
当 期 純 利 益	-	-	-	2,020	-	-	2,020	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△ 4	△ 4	
自己株式の処分	-	-	-	-	△ 0	0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	1,328	△ 3	1,325	
当 期 末 残 高	8,225	7,508	-	832	20,073	△325	36,314	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	102	102	35,091
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	-	-	△ 691
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-
当 期 純 利 益	-	-	2,020
自己株式の取得	-	-	△ 4
自己株式の処分	-	-	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	75	75	75
当 期 変 動 額 合 計	75	75	1,400
当 期 末 残 高	178	178	36,492

(その他利益剰余金の内訳)

	配 当 引 当 積 立 金	研 究 開 発 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計
当 期 首 残 高	140	90	31	15,065	3,417	18,744
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△ 691	△ 691
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	△ 0	-	0	-
別途積立金の積立	-	-	-	1,000	△1,000	-
当 期 純 利 益	-	-	-	-	2,020	2,020
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△ 0	1,000	329	1,328
当 期 末 残 高	140	90	30	16,065	3,746	20,073

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

オルガノ株式会社  
取締役会 御中

聖橋 監査法人

指定社員 公認会計士 松田 信彦 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 朝長 義郎 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 濱田 尊 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オルガノ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルガノ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

オルガノ株式会社  
取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員 公認会計士 松田 信彦 ㊤  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 朝長 義郎 ㊤  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 濱田 尊 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オルガノ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、月次事業報告会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月8日

オルガノ株式会社 監査役会

常勤監査役 中 村 聖 和 ㊟

社外監査役 中 根 俊 章 ㊟

社外監査役 星 一 也 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

当社は、将来の事業展開を総合的に勘案し、収益に応じた配当を行うことを基本としております。

第68期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びにその他諸般の状況等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は345,662,844円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	1,000,000,000円
---------	----------------

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	1,000,000,000円
-------	----------------

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役 山村正春氏は本定時株主総会終結の時をもって取締役を辞任され、また、取締役 内田裕行、山根修二、伊藤智章の3氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
1	内田裕行 (昭和22年1月9日生)	昭和44年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株))入社 平成13年6月 同社理事科学計測事業部企画開発室長 平成15年6月 同社取締役科学計測事業部長 平成18年6月 同社常務取締役バイオサイエンス事業部長 平成22年6月 同社専務取締役(代表取締役)機能商品セクター長兼バイオサイエンス事業部長 平成23年6月 当社取締役社長(代表取締役) 現在にいたる	16,000株
2	山根修二 (昭和27年3月19日生)	昭和49年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株))入社 平成14年6月 同社南陽事業所セメント・エネルギー製造部長 平成18年6月 同社取締役四日市事業所長 平成21年6月 同社取締役南陽事業所長 平成22年6月 同社常務取締役南陽事業所長 (株)東ソー分析センター取締役社長(代表取締役) 平成23年6月 当社取締役兼専務執行役員(代表取締役)経営企画部長 現在にいたる  (担当) 監査室、秘書室、経営管理部、購買部、オルガノアクティ(株)、環境テクノ(株)担当	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式の数
3	伊藤 智章 (昭和28年3月30日生)	昭和51年4月 当社入社 平成15年1月 当社電力事業部事業推進部長 平成16年4月 当社電力事業部副事業部長兼事業推進部長 平成17年6月 当社電力事業部長 平成20年4月 当社執行役員電力事業部長 平成23年6月 当社取締役兼執行役員 平成24年6月 当社取締役兼常務執行役員 現在にいたる  (担当) 電力事業部、環境事業部、機能材料部、つくば工場担当	4,780株
4	※ 江守 新八郎 (昭和28年2月2日生)	昭和50年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株))入社 平成19年6月 同社理事 プラス・テク(株)常務取締役 平成21年6月 同社取締役社長(代表取締役) 平成22年6月 東ソー(株)取締役経営企画・連結経営部長 平成23年6月 同社常務取締役経営企画・連結経営部長 平成24年6月 同社常務取締役(代表取締役)経営企画・連結経営部長兼エンジニアリングセクター長 現在にいたる	3,000株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 内田裕行氏の当社の親会社である東ソー(株)での過去5年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであり、同社の子会社での過去5年間の地位及び担当は、以下に記載のとおりであります。  
平成15年6月 東ソー・エイアイエイ(株)取締役社長(代表取締役)  
トーソー・バイオサイエンスN.V.(現 トーソー・ヨーロッパN.V.)取締役会長  
平成22年6月 東ソー・エイアイエイ(株)取締役社長(代表取締役)退任  
平成23年6月 トーソー・ヨーロッパN.V.取締役会長退任  
4. 山根修二氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社((株)東ソー分析センター)での過去5年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであります。  
5. 江守新八郎氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社(プラス・テク(株))での過去5年間及び現在の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであります。

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、小暮 茂氏は監査役 中村聖和氏の補欠、岩渕節男氏は社外監査役の補欠であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間とします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する株式の数
1	小暮 茂 (昭和25年1月1日生)	昭和47年4月 当社入社 平成14年6月 当社カスタマーサービスセンター長 平成17年6月 当社執行役員ソリューション事業部長 平成20年4月 当社執行役員九州支店長 オルガノ九州(株)取締役社長(代表取締役) 平成23年3月 当社執行役員退任 平成25年3月 当社九州支店長退任 オルガノ九州(株)取締役社長(代表取締役)退任 平成25年4月 同社顧問 現在にいたる	2,593株
2	岩渕節男 (昭和18年3月3日生)	昭和43年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株))入社 平成9年6月 同社理事関連企業部長 平成10年6月 同社取締役関連企業部長 平成12年6月 ロンシール工業(株)専務取締役 平成13年6月 同社取締役社長(代表取締役) 平成19年6月 東ソー(株)常勤監査役 東北東ソー化学(株)監査役 平成23年6月 東ソー(株)常勤監査役退任 東北東ソー化学(株)監査役退任 現在にいたる	0株

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 岩渕節男氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社(東北東ソー化学(株))での過去5年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであります。  
 3. 岩渕節男氏は補欠の社外監査役候補者であります。  
 4. 岩渕節男氏は他社の取締役及び監査役として培われた会社経営・監査実務に関する豊富な知識・経験を有しておられ、当社の監査業務の一層の強化に資すると期待できるため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

5. 社外監査役に欠員が生じ、岩渕節男氏が就任することとなったときは、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。
- 同氏が社外監査役の職務をなすにあたり、任務を怠ったことにより当社に対し会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とする。
  - 上記の責任限定が認められるのは、同氏が職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

メ 毛

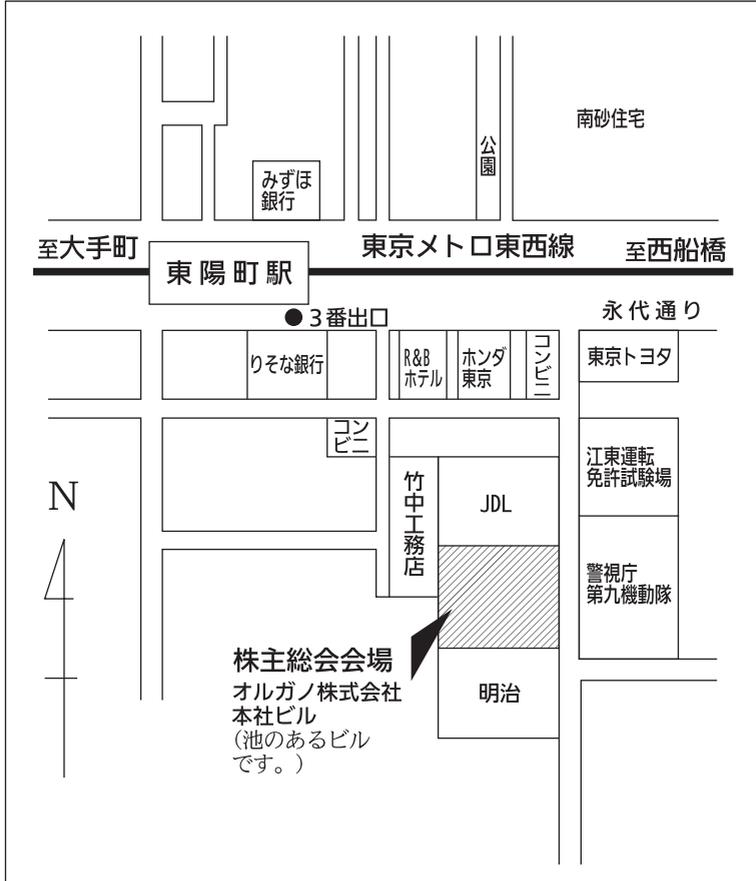
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

東京都江東区新砂1丁目2番8号  
オルガノ株式会社 本社ビル 2階会議室  
TEL (03) 5635-5111



東京メトロ東西線 東陽町駅3番出口より 徒歩約7分